

ねんきんコーナー

国民年金保険料 口座振替  
による納付のご案内

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）による前納制度を利用すると、保険料をお得に納付することができます。

また、納付書で最大2年分（令和2年度は令和4年3月分まで）の保険料をまとめて納付できます。

◆振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額(※)	割引額
2年前納	379,640円	15,760円
1年前納	192,790円	4,130円
6カ月前納	97,340円	1,120円
当月末振替	16,360円	50円

※納付額は令和元年度の金額のため、来年度は金額が変わる場合があります。

口座振替による納付では、残高不足であっても翌月にもう一度引き落とされます（割引はありません）。また、本人以外の口座から引き落としすることもできます。

◆前納の申込を希望される方へ

今回の案内により2月末までにお手続きいただくと、令和2年4月分から前納が開始されます。

※すでに納付書により令和2年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和3年4月末から引き落としが開始されます。

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます（割引額は口座振替納付の場合と異なります）。

ご希望の方には申込用紙を送付しますので、幡多年金事務所までご相談ください。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 55-3701

幡多年金事務所

☎ 34-1616

やさしい認知症の話

認知症になっても、みんなで支え合える町にするためには、1人ひとりの正しい理解が必要です。認知症の人と家族の会（幡多家族の会）では、左記の日程で講演会と交流会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時・内容

2月23日(日)

・講演会、質疑応答

午後1時～午後3時

（受付午後0時30分～）

・交流会

午後3時～午後4時

◆場所

保健福祉センター2階大ホール

◆講師

菜の花診療所 北村ゆり医師

○お問い合わせ

本庁健康福祉課 地域包括支援センター

☎ 43-2240



農作業機付キトラクターの公道走行可能に

道路運送車両法の改訂により、ロータリーなどの直装型作業機（けん引タイプではない、ロータリー、



ハローなどのトラクターに直接装着する作業機）を装着した状態のトラクターが一定の条件を満たした場合に公道走行が可能になりました。一定の条件とは、灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。

【例・作業機を装着して全幅が1.7mを超える場合】

- 大型特殊自動車免許（農耕用含む）が必要
- 左右両側にサイドミラー、制限標識、反射器などが必要

詳しくは、左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

農林水産省 生産局 技術普及課

☎ 03-6744-2111